

令和5年度 議会報告・意見交換会 開催要領

1 趣旨

飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」、また、「議会への市民参加の推進」を果たすための取組みと位置付け、議会報告・意見交換会を起点に市民の声を政策づくりに反映する。

2 主催／共催

飯田市議会／各地区まちづくり委員会

3 開催時期及び開催方法

令和5年10月3日(火)から6日(金)まで、11日(水)から13日(金)までの全7日間、11会場での開催

4 内容及び時間

テーマ「令和5年度議会報告・意見交換会 ～市民の声が反映できるまちを目指して～」

会議/時間	内 容
全体会 19:00～19:20 [20分間]	※進行〔広報広聴委員〕 ・開会のことば〔広報広聴委員〕 ・議会を代表しての挨拶〔議長、副議長〕 ・まちづくり委員会を代表しての挨拶〔開催地区よりまちづくり委員会会長〕 (議会報告) ※進行〔基本、広報広聴委員〕 ・議会報告・意見交換会の目的意義 ・過去意見交換した内容のその後 ・議会改革の取組み等 ・分科会の説明〔進行役〕 <i>全体会終了後、分科会会場へ移動</i>
分科会 (意見交換) 19:30～20:45 [75分間]	分科会ごとの意見交換会 ※11会場のうち5会場では「地区からの意見交換テーマ」有り <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第1分科会（総務委員会）テーマ 持続可能な地域にしていくために ～20 地区が輝く地域づくりを考える～ </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第2分科会（社会文教委員会）テーマ 高齢者が安心して地域で暮らしていくためには </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第3分科会（産業建設委員会）テーマ 地域内経済の循環（地域のお金を地域の中で回すためには） </div> ◎まとめ及び総括 ※進行〔基本、広報広聴委員〕 ・まちづくり委員会代表挨拶（感想、ご意見等） ・謝辞〔各常任委員長〕 ・閉会のことば〔基本、広報広聴委員〕

<地区からの意見交換テーマ>

ブロック	開催単位	地区からの意見交換テーマ
遠山	上村・南信濃	・災害対策について ・教育環境、今後の学校の在り方
中部	松尾	・コロナと共存する地域コミュニティ
北部	上郷	・子育てを応援する地域づくりについて
南部	竜丘・川路・三穂	・農地付きの空き家の取得について ・消防団の在り方について ・道路等にある支障木の管理について
竜東	上久堅・千代・龍江	・災害に強い地域づくり

5 開催日及び会場

ブロック	開催日	地 区	会 場
遠山	10月3日(火)	上村・南信濃	南信濃公民館
中部	10月4日(水)	松尾	松尾公民館
		鼎	鼎公民館
西部	10月5日(木)	山本・伊賀良	伊賀良公民館
北部	10月6日(金)	座光寺	座光寺公民館
		上郷	上郷公民館
南部	10月11日(水)	竜丘・川路・三穂	竜丘公民館
竜東	10月12日(木)	下久堅	下久堅公民館
		上久堅・千代・龍江	龍江公民館
飯田 5地区	10月13日(金)	橋北・橋南・東野	飯田市役所
		羽場・丸山	羽場公民館

- (1) 全議員が訪問（期日によって2班に分散し各会場を訪問）
- (2) 各常任委員で会場毎への人員配置を調整する。
- (3) 所属する常任委員会に関する分科会を運営する。
- (4) 議会事務局は全日程出席する。一日の会場が複数の場合、出席会場は各常任委員会と相談する。
- (5) 終了時に、まちづくり委員会の代表1人から感想、ご意見等の言葉をいただく。どなたに行っていただくかは、まちづくり委員会に調整を依頼する。

6 市民から出された意見等への対応と取扱い

- (1) 二代表制としての議会の役割を發揮できるように心がける。
- (2) 受付時に資料とともにアンケートを配布し、後日まとめを行い、まちづくり委員会に報告する。
- (3) アンケートは従来の筆記式に加え、グーグルフォームからも投稿できるよう二次元コードを記載する
- (4) 分科会における意見交換会は、結論を出す場ではなく、課題等を共有する場と位置づけ、意見、感想等を聴く。
- (5) 市の執行機関に対する質疑については、基本的には聞き置く。要望や意見については執行機関に伝えることとする。
- (6) 議会に対する質問については、可能な限り議会として責任を持って回答する。また、議会に対する意見及び要望は全ブロック取りまとめ、後日、まちづくり委員会へ報告する。
- (7) 意見交換会における意見等の中から「問題発見」を行い、所管の議会常任委員会において、特に取り上げて解決すべきものや実現すべき問題を「課題設定」する。その上で、「調査・研究」の対象としたものについては、「問題分析」をして政策立案につなげる。
- (8) 課題設定をした意見等の中で、調査及び研究は行わないものの、「引き続き、情報収集に努める」としたものについては、行政評価の評価対象として組み入れる。
- (9) 市民から出された意見、要望、提言等のその後の取扱結果については、各まちづくり委員会へ報告し情報の共有化を図っていく。

7 分科会への出席の目安

(1) 第1分科会（総務委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○総務部 ○企画部 ○市民協働環境部 ○危機管理部 ○選挙管理委員会 ○監査委員	○地域自治 ○男女共同参画 ○環境 ○防災 ○交通安全 ○選挙	○自治・地域振興関係委員会 ○生活安全関係委員会 ○飯田市消防団 ○飯田市赤十字奉仕団 ○環境関係委員会 ○地域活性化や地域課題解決に取り組む組織（NPO法人等）や個人、地域おこし協力隊等

(2) 第2分科会（社会文教委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○健康福祉部 ○病院事業 ○教育委員会	○保健 ○福祉 ○介護 ○医療 ○学校教育 ○公民館	○健康福祉関係委員会 ○民生児童委員 ○福祉関係団体 ○公民館 ◎小中学校PTA ◎青少年健全育成関係委員会 ◎保育園・認定こども園保護者会など ※遠山ブロック、上郷地区については、特に◎の皆さんのご参加をお願いします

(3) 第3分科会（産業建設委員会）

所管部署	分野	まちづくり委員会・団体等（目安）
○産業経済部 ○建設部 ○リニア推進部 ○上下水道局 ○水道局 ○農業委員会	○産業振興 ○労政 ○商業 ○工業 ○観光 ○農業 ○林業 ○市街地活性化 ○土木 ○建設 ○都市計画 ○公園管理・道路愛護 ○リニア中央新幹線 ○上下水道	○自治・地域振興・産業・建設 関係委員会 ○財産区など

8 その他

- (1) まちづくり委員会以外の各種団体に向けた参加は、各常任委員会が依頼する。
飯田市女性団体連絡協議会、飯田市消防団、市内小・中学校PTA、
市内保育園・認定こども園保護者会、飯田市勤労者協議会、飯田市赤十字奉仕団
- (2) 市議会ホームページに、分科会意見交換会のテーマに関する資料等を事前に掲載する。
- (3) 分科会の参加人数のバランスについては、自治振興センターの所長と調整し配慮する。（まちづくり委員会を通じて出席してもらう方について願います。）
- (4) 議会報告・意見交換会終了後は、議会常任委員会で議会報告・意見交換会の反省及び総括を行うとともに、各分科会での意見や参加者アンケートを踏まえ、本年度内に次年度の開催方針を決定する。
- (5) 会場の様子を写真で記録する。

9 分科会意見交換会におけるテーマについて

第1分科会（総務委員会）

テーマ	持続可能な地域にしていくために ～20 地区が輝く地域づくりを考える～
テーマに係る 課題（背景）	2020（令和2）年の国勢調査における飯田市の総人口は98,164人。2015（平成27）年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した推計より666人多いが、飯田市人口ビジョンの展望（98,498人）より334人少ない状況。 飯田市にはリニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通といった積極的な課題はあるものの、人口減少・少子高齢化は益々進展し、地域活力の低下、社会課題の増大、将来不安につながっている。人口減に耐え、地域社会を持続可能なものとし、市民がこれからも飯田市に住み続けたいと思え、暮らし続けられる地域にしていくためにはどうしていくべきか。各地区の取り組みをもとに意見交換を行いたい。
意見交換会で 話し合いたい点	1. 地域自治組織等の現状と課題、取組内容、今後の方向性 2. 地区の活性化や課題解決への取り組み

参加を要望 する団体	地域自治組織、飯田市消防団、飯田市赤十字奉仕団、地域活性化や地域課題解決に取り組む組織（NPO法人等）や個人、地域おこし協力隊等
---------------	--

第2分科会（社会文教委員会）

テーマ	高齢者が安心して地域で暮らしていくためには
テーマに係る 課題（背景）	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化は日本の喫緊の課題であり、その影響は市町村に、なかんずく各地域において顕著になってきました。 ・飯田市における高齢化の進捗は、全国平均より10年以上早く進んでいますが、高齢者への支援、介護サービスなどのあり方、方向性は、3年に1度見直されます。 ・今年度が見直し年度に当たり、その結果は介護サービスや介護保険料額に影響するなど、市民生活に影響を与えます。 ・高齢者が（あなたが高齢者になったときに）、将来にわたり安心して健やかに暮らせるまちづくりをどのように進めるかは、委員会としても重要な課題と認識しています。 ・そこで、「高齢者が安心して地域で暮らしていくためには」をテーマに意見交換し、議会から市側に提言できることを市民の皆さんと一緒に探ります。

意見交換会で話し合いたい点	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、健康教室の取り組みの様子は。また課題はありますか。 ・困ったときに相談できる場所を知っていますか。 ・相談を受けたとき、困ったことがありますか。 ・介護サービスの受けづらさ、足りないところはありますか。
---------------	--

参加を要望する団体	健康福祉委員、民生委員、身近に介護が必要な人がいる方など
-----------	------------------------------

第3分科会（産業建設委員会）

テーマ	地域内経済の循環（地域のお金を地域の中で回すためには）
テーマに係る課題（背景）	人口減少社会、そしてネット社会となり、地方から都会に人やお金が流れ出ているのが現状です。地域が豊かになるためには、地域の中でお金を回すこと、地域の外からお金を流入させていくことが重要です。今私たちにできることは何か、今後何が大切なのか、地域の皆さんと一緒に考える機会にさせていただければと思います。
意見交換会で話し合いたい点	地域内経済の循環について <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源になりえるものは ・普段の買い物の現状について（域産域消の取り組みなど） ・使いやすい地域通貨について

参加を要望する団体	
-----------	--